

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部陸上競技場）》

体育施設名	区分			単位	利用料金			
					現行	改定後		
小矢部陸上競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合	1日	108,950円	1時間	20,390円
				半日	54,470円			
			無料の場合	1日	18,440円	1時間	3,460円	
				半日	9,220円			
			練習	団体（15人以上の場合）	1日	11,000円	1時間	2,060円
					半日	5,500円		
		個人	1時間	90円	1時間	130円		
		児童及び生徒	大会	有料の場合	1日	66,000円	1時間	12,360円
				半日	33,000円			
			無料の場合	1日	11,000円	1時間	2,060円	
				半日	5,500円			
			練習	団体（15人以上の場合）	1日	5,500円	1時間	1,030円
					半日	2,750円		
		個人	1時間	50円	1時間	70円		
		付属施設	放送設備		1時間	560円	1時間	840円
照明施設			1時間	560円	1時間	840円		
写真判定機（大会のみ使用可）			利用料金に含まれる。					
アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が160,410円に満たないときは、160,410円とする。）					1時間	20,050円	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）